

主な内容

- 買物バス発車.....1頁
- 高卒解禁は11月.....1頁
- 伸びる店.....2頁
- 小売商業政策.....3頁

商工うつつのみや

発行所
 創立明治26年8月
 宇都宮商工会議所
 宇都宮市中央本町4番12号
 〒320 電話33-6231(代)
 編集者 金子浩蔵
 発行人 金子浩蔵
 印刷所 三共印刷(株)

宇都宮市の人口 360,518人
 当会議所会員 4,569人

解禁は11月1日に 高校卒業予定者の採用試験

就職を希望する高校卒業予定者十一月一日とするが、経済的な取
 の採用選考については、中央雇用対
 策協議会は、五十四年度から、こ
 れまでの採用選考開始期日を一カ
 月遅らせ、十一月一日を解禁日と
 することを決定した。
 同協議会の決議は五十三年度採
 用から選考開始期日を卒業前年の



無料買物バス発車

地盤沈下にカンフル剤

交通渋滞と駐車場難から地盤沈下 市営設備駐車場(五百台収容)
 下に悩まされている宇都宮市の中
 心商店街に買物客を誘致しようと
 を博している。
 この買物バスは宇都宮市北部の
 市営設備駐車場(五百台収容)
 を無料マイカー駐車場として借り
 受け、同駐車場から市内中心部商
 店街を循環する無料バスに乗り替
 えてもらい、安心して買物を楽し
 んでもらおうというもので、就輪
 開催日を除く毎日曜日と祝祭日に
 運行する。
 バスの運行は午前十時から午後
 五時まで、六台のバスが十五分間

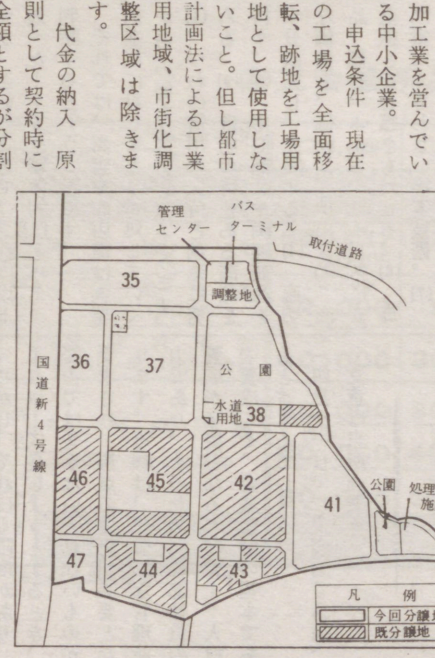
経済企画庁が「新局面における
 企業行動」と題する調査結果を公
 表した。
 それによると、石油危機以降統
 一している雇用調整は、量的な調整
 は一段落するが、今後は配置転換
 賃上げ抑制、賃金体系の変更など
 を中心とした質的な面での調整が
 強まってくる。②同高に対して六
 七割の企業は輸出価格の引き上げ
 で対応している。③本年度の実質経
 済成長率については、半数以上の
 企業が五割以上、六割未満と見込
 んでおり、政府見通しの七割が達
 成されるとみている企業は全体の
 わずか五・三割に過ぎない、など
 の結果が出ている。

減量経営へ切り替え 厳しい環境に対応

視する企業がふえ、設備投資につ
 いても、予想投資回収率の引き上
 げ、予想投資回収期間の短縮など
 投資基準の強化が目立っている。

第三次分譲を開始 瑞穂野工業団地

宇都宮市土地開発公社で瑞穂野
 工業団地(瑞穂野三丁目)の第三
 次分譲をします。
 期間 9月30日まで
 価格 一平方メートル一萬五千六
 百四十円(一六千六百七十円)の
 面積 希望に応じて。
 申込資格 市内に工場があり、
 申込時に一年以
 上、製造、修理、
 加工業を営んでい
 る中小企業。現在
 申込条件 現在
 の工場を全面移
 転、跡地を工場用
 地として使用しな
 べいこと。但し部
 画法による工業
 用地域、市街化調
 整区域は除きま
 す。
 代金の納入 原
 則として契約時に
 全額とするが分割



また中期の経営計画では九割近
 くの企業が、これまでの「量」重
 視の計画から「質」重視の計画に
 切り替えている。

隔でスタート、市中心商店街を通
 り、市体育館まで往復運転する。
 運行の費用は年間千五百万円、
 うち五百万円が商工振興費として
 市から補助される。
 運行開始の四月九日は、運営担
 当の中央商店街連合会の関係者を
 はじめ小池市長、鈴木市議会議長
 平野中央警察署長らが出席、始発
 式を行ったが、始発から午前十一
 時までの各バスは利用者で満員、
 好調のスタートを見た。
 駐車料金を気にしないで何時間
 でもマイカーが置き、街までのバ
 ス代も無料。全国でも、あまり
 例のないこの買物客誘致作戦。利
 用者をどんどんふやして、定着さ
 せたいと関係者は努力している。

市内で一年以上営業している
工場移転用地でお困りの方
 資金斡旋・その他ご相談に応じます。
 お問い合わせ先は
 宇都宮市商工観光課 電話 21-2222
 宇都宮商工会議所工業係 電話 33-6231

新入社員教育に スライドを、もっと利用しましょう!!

会社・組合・団体などが、積極的に活用しています

一スライド項目一

1. 経営・管理者シリーズ
2. 販売実務シリーズ
3. 事務管理シリーズ
4. 生産実務シリーズ
5. 労務訓練シリーズ (一本約25分)

貸出無料
 (県生産性本部のものは有料)

最新式・軽量・操作簡単

委細は、さきに全会員にお届けした(スライドのご案内)をご覧ください。

問合せ申込みは **宇都宮商工会議所** 労務係 ☎33-6231
 中小企業相談所

マルザイ(財)リッショー

●給料・ボーナスからの天引き積立て
 お預け入れは、1口、1,000円単位から、天引きですから、知らず知らず無理なくふえます。

●利が利を生んで断然有利
 確定利付5年もの貯蓄では最高利回りのリッショーで1円のムダなく積立運用いたします。

●◎とは別ワケで500万円まで無税
 財形◎は500万円まで無税ですから、一般の◎300万円との合計800万円まで税金がかりません。

1年もの最高利回り **フリッショー**
 確定利付5年もの最高利回り **リッショー**
 政府が出資している金融機関 **商工中金**
 宇都宮支店
 宇都宮市西1丁目1番15号
 TEL. 0286(33)8191

新加入会員の紹介

Table listing new members with columns for industry (業種), location (住所), name (名称), and representative (代表者).

客との信頼

パイプ確立

低成長経済下における販売促進は、農耕時代の販売であるといふ。高度成長下における販売のやり方は、狩猟時代の撤餌時代のそれといわれ、ライバルにさきがけてお客を見つけて、アフターサービスなど考えずに新規市場の開拓の時代であった。しかし、これから市場は限定市場であり、つまり、限られた顧客からの反復取寄せが基本となる。真に顧客のためになるという企業姿勢が確立されているか、商品・サービスの提供ができるかが成長企業の決め手である。

会議所異動

四月一日付で次の移動を遂行しました。(カッコ内は前任)
▽指導部長兼中小企業相談所主任 相模部長(指導部長兼中小企業相談所主任) 大貫甲子蔵
▽指導部長兼中小企業相談所主任 (中小企業相談所第二指導係主任) 小林友三
▽中小企業相談所第一指導係主任 任 小林友三

Enterprise defense and tax savings - Stone and Bird. Chain of production prevention and mutual aid system. No interest, no guarantee, no insurance. Contact: TEL 33-6231 Industrial District.

Table listing various members and their details, including names and locations.

Job openings table with columns for job number, gender, age, location, position, qualifications, and salary.

宇都宮職安 - Information about job security and contact details.

Advertisement for Titan (Titan) investigation services. Lists various types of investigations like labor, marriage, and credit.

Advertisement for Utsunomiya City Central Wholesale Market and Utsunomiya City Fruit Co., Ltd. Contact: 高橋 榮作 (Takahashi Eizaburo).

昭和53年度 (53.4.1現在)

金融のしおり

宇都宮商工会議所 宇都宮市中央本町4番12号 ☎33-6231(代表)

① 無保証人・無担保「マルケイ」貸付

○国の特別貸付なので、国金より貸出されます。

Table with columns: 名称, 資格, 用途, 限度額, 期間, 利率, 申込先, その他. Includes details for small business improvement loans.

② 倒産防止・共済制度

Table with columns: 名称, 資格, 用途, 限度額, 期間, 利率, 申込先, その他. Details for insolvency prevention and mutual aid.

③ 市の融資制度

(申込先は、当所又は市の融資振興会 ☎2222)

Table with columns: 名称, 資格, 用途, 限度額, 期間, 保証人, 担保利率, 取扱金融機関. Lists various city financing programs like equipment loans and working capital.

④ 国金(国民金融公庫)の融資制度

Table with columns: 名称, 資格, 用途, 限度額, 期間, 利率、条件、その他. Comprehensive list of national financial institution financing programs.

※アンダーラインは本年度改正分です。

⑤ 国の融資制度

名称	条件	対象者	使途	限度額	期間	利率	取扱機関	申込先
(1) 工場等集団化資金	①協同組合等の組合員は、同一業種、関連業種に属する製造業 ②すべてが同一団地に集団して工場または事業所を設置するもの ③組合員たる特定中小事業者または企業組合の数20人以上 ④組合員の%以上が団地に工場の一部または全部を移転 ⑤協同組合等が団地内で共同施設事業を行なうもの	事業組合、事業協同小組合、協同組合連合会、これらの組合員または所属員たる特定中小事業者等	土建構築 地物物備	貸付対象額の65%以内	15年 (3年据置き12年均等償還)	年 2.7%	直接貸付(県) 中小企業課	市町村の 商工担当課
(2) 店舗集団化資金	①原則として全組合員が卸売業を行うこと ②すべてが同一団地に集団して店舗または倉庫を設置するもの ③組合員たる特定中小事業者の数が20人以上 ④組合員または所属員の%以上が団地内に店舗または倉庫の全部あるいは一部を移転 ⑤協同組合等が団地内で共同施設事業を行なうもの	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
(3) 工場共同化資金	①協同組合員数が10名以上で、すべてが特定中小事業者 ②組合員の%以上が従業員数20人以下の者であること ③組合員のすべてが同一業種、関連業種に属する製造業 ④協同組合等が共同施設事業を行なうもの	同上	同上	貸付対象額の80%以内	16年 (2年据置き14年均等償還)	無利子	同上	同上
(4) 商店街近代化資金	①組合または連合会の組合員の%以上が改造後の商店街が形成されるべき一定の土地の区域に店舗その他施設を設置するもの ②組合員数が30人以上 ③%以上が小売商業を営む中小商業であること ④共同組合等が適切な共同施設事業を行なうもの	事業協同組合、事業協同小組合協同組合連合会、商工組合、商工組合連合会、商店街振興組合商店街振興組合連合会、これらの組合員、所属員	同上	貸付対象額の65%以内	15年 (3年据置き12年均等償還)	年 2.7%	同上	同上
(5) 小売商業店舗共同化資金	①協同組合等が共同店舗を設置し、かつ組合員すべてが共同店舗で小売業を営むこと ②組合員が5人以上 ③組合員はすべて商業、組合員の70%以上が小売商業を営む中小事業者 ④協同組合等が共同店舗の組合員の事業に関し共同施設事業を行なう	事業協同組合 事業協同小組合 協業組合	同上	同上	12年 (2年据置き10年均等償還)	同上	同上	同上
	会社の場合	①合併または出資に基づいて設立される会社が店舗を設置し、かつ店舗において商品部門別に販売管理を行って、各種物品販売業またはセルフサービス方式による物品販売業を主たる事業として営むもの ②合併または出資をしようとする者の数が5人以上 ③すべて商業を営む者	中小企業者たる会社	同上	同上	同上	同上	同上
		①組合員と組合の間に、組合の行う計算事務共同化事業を継続的に利用すべき旨を内容とする契約を締結すること等、この事業が組合員に十分利用されるようになっていること ②組合員数が30人以上 ③組合員の80%以上が特定中小事業者または企業組合であること	事業協同組合、事業協同小組合協同組合連合会、商工組合、同連合会、商店街振興組合、同連合会	土建構築 地物物備 電子計算機 および附属設備	同上	同上	同上	同上
(6) 計算事務共同化資金	会社の場合	①当該会社に出資している特定中小事業者のすべてがその会社との間に会社の行う計算事務共同化事業を継続的に利用すべき旨を内容とする契約を締結すること等この事業が出資者によって利用されるようになっていること ②出資特定中小事業者の数が30人以上 ③出資をしているものの80%以上が特定中小事業者でその所有出資額がその総数の70%以上	中小企業者たる会社	同上	同上	同上	同上	同上
		①組合または組合員が小売業を営む組合員のため物品を購入し、かつ、所属小売業者に対し販売する事業その他経営の合理化を図るために適切な事業を行うもの ②小売業者の数が30人以上 ③組合員の90%以上が小売業者であること	事業協同組合、事業協同小組合協同組合連合会、その組合員、所属員	土建構築 地物物備	同上	同上	同上	同上
(7) 小売商業連鎖化資金 (ボランティアチェーン)	会社の場合	①当該会社に出資している中小事業者であって小売業を営むものために物品を購入し、かつ小売業に対し販売する事業その他、経営の合理化を図るために適切な事業を行うもの ②出資小売業者の数が30人以上 ③100%以上が出資小売業者 小売業者の出資割合70%以上	中小企業者たる会社	同上	同上	同上	同上	同上
		①事業協同組合、事業協同小組合または同連合会がその組合員または所属員の事業に関する共同施設事業 ②商工組合または同連合会が、その組合員または所属員の事業に関する共同施設事業 ③商店街振興組合または同連合会が、その組合員または所属員の事業に関する共同施設事業 ④環境衛生同業組合または同連合会が行なう組合員または所属員の事業に関する共同施設事業のために行なう共同施設事業 ⑤企業組合または協業組合が、その経営の合理化を図るために行なう共同施設事業	事業協同組合、事業協同小組合協同組合連合会、商工組合連合会、商店街振興組合、同連合会、環境衛生同業組合、同連合会、企業組合協業組合	同上	同上	同上	同上	同上
(8) 共同施設資金	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
(9) 企業合同資金	①中小企業近代化促進法第8条第12項の規定によって主務大臣の承認を受けた合併後存続する会社(吸収合併)もしくは合併により設立された会社(新設合併)であること ②当該承認に係る出資を受けた会社もしくはその出資にもとずいて設立された会社(共同出資)であること	中小企業者たる会社	土建構築 地物物備	貸付対象額の65%以内	12年 (2年据置き10年均等償還)	年 2.7%	直接貸付(県) 中小企業課	市町村の 商工担当課
(10) 共同公害防止資金	中小企業者の事業者の事業活動に伴って副次的に生ずる公害を防止する施設であって、工場および事業場が集中し、かつ、これらの事業活動に伴う水質汚濁によって公害が著しくまたは著しくなるおそれがある地域において行なわれるための公害防止施設であること	事業協同組合、事業協同小組合協同組合連合会	土建構築 地物物備 汚水処理場施設	貸付対象額の80%以内	15年 (2年据置き13年均等償還)	無利子	同上	同上

⑥ 県の融資制度

利率の()書きは、信用保証付きの場合の貸出利率、以下同じ

名称	資格	使途	限度額	期間	利率	取扱金融機関	申込先	主管課
中小企業運転資金	中小企業者 (資本金5,000万円以下または従業員300人以下の法人および個人)	運転資金を原則とする	一企業 500万円 一組合 3,500万円	1年以内	年 6.5% (6.3%)	足利銀行 相互銀行 信用組合 信用組合	取扱金融機関	中小企業課
小規模企業無担保資金	常時使用する従業員が5人以下の法人または個人	新規運転資金	300万円	同上	年 6.5% (6.3%)	信用組合 信用組合	同上	同上
中小企業経営安定資金	○倒産関連中小企業 ○債権の回収が困難な者 ○大型店に進出する者又は、大型店により売上げの減少したもの ○市町村の罹災証明を受けた者 ○円相場の高騰により影響を受けた者 ○その他	運転資金	1企業 2,000万円以内	3年以内 (内半年以内据置可) 知事が特に必要と認めたる5年 (内半年以内据置可)	年 5.8% (5.6%) 年 6.0% (5.8%)	銀行 信用組合 信用組合	同上	同上
中小企業設備整備資金	店	従業員20人以下の物品販売業、大衆飲食店、クリーニング、理・美容業	①店舗の新・増・改築に必要な資金 ②施設改善に必要な資金	店舗・施設ともそれぞれ一企業 500万円 共同店舗5,000万円 ただし、いずれも所要経費の70%まで	6年(6カ月据置、66回月賦均等償還)	年 6.5% (6.3%)	同上	商工会議所、商工会を經由して取扱金融機関
	機	資本金1,000万円以下または従業員30人以下の法人および個人の製造業、建設業、サービス業(クリーニング業、自動車修理業、農業機械整備業のみ)	①製造業者は、生産、加工、試験または検査に使用する機械設備 ②その他の業種は合理化に直接必要とする機械設備等	1企業 500万円	5年(6ヶ月据置、54回月賦均等償還)	同上	同上	同上
	建	従業員30人以下の法人および個人の製造業	工場の新・増・改築に必要な資金	1企業 500万円 ただし所要経費の70%まで	店舗資金と同じ	同上	同上	同上
	テナ	大型店の所在する市町村に店舗を有する小売店	テナント出店に必要な内装設備資金	1企業 500万円 ただし所要経費の70%まで	6年(6カ月据置、66回月賦均等償還)	同上	同上	同上
	小規模企業共済融資制度	小規模企業共済制度に加入し、36ヶ月以上掛金を完納している者	運転資金 設備資金	1企業 300万円 又は、掛金納付済額の3倍のいずれか低いほうの額	3年以内	年 5.5%	栃木相互銀行 足利銀行	商工会議所、商工会又は、取扱金融機関
期間延長資金	年末中小企業振興資金の融資を受けたもの	運転資金	年末資金融資額の範囲内	7月1日まで	保証協会保証付金利	足利銀行 相互銀行 信用組合 信用組合	年末資金の融資を受けた金融機関	同上
夏季資金	資本金5,000万円以下または従業員300人以下の法人または個人協同組合等	運転資金	1企業 300万円 1組合 5,000万円	6月1日から11月1日まで	年 6.5% (6.3%)	同上	取扱金融機関	同上
中小企業労働福祉施設資金貸付金	従業員300人以下の法人または個人(資本金1億円以下に限る。ただし小売業・サービス業は資本金1,000万円以下、従業員50人以下、卸売業は資本金3,000万円以下、従業員100人以下) 中小企業団体の組織に関する法律に基づく組合等	①従業員のための住宅施設 ②食堂、調理室、売店 ③企業内託児施設、自転車置き場等の厚生施設 ④更衣室、浴室、便所等の保健衛生施設 ⑤運動施設等の体育文化施設	所要経費の70%以内で500万円(知事特認600万円)	5年(6ヶ月据置54回月賦均等償還)	年 5.0%	銀行 信用組合 信用組合	取扱金融機関	労政課 労政事務所
公害防止施設等整備等資金	中小企業者で、知事が公害防止施設の設置または公害防止のため工場等を移転及び産業廃棄物処理施設を設置することを必要と認められたもの	①公害防止施設一般 ②移転に要する経費 ③産業廃棄物処理施設に要する経費	設置費または移転費の75%以内で原則として50万円以上、500万円以内(ただし移転にあっては200万円以上2,000万円以内)	7年以内(据置1年、6年月賦均等償還)	年 3.5%	同上	市町村公害課	公害対策課

⑦ 事業団の還元融資

名称	資格	使 途	限 度 額	期 間	利 率	取扱金融機関	申 込 先	主 管 課
中小企業退職金共済事業団還元融資	退職金共済事業団と退職共済を契約締結している中小企業者又は、その団体	新築、増改築資金(土地購入資金も含む)保健衛生、給食、体育、その他の福祉等の各施設	所要経費の70%以内で労働者住宅5,000万円、その他の施設3,000万円、共同の場合1億円	15年以内(内据置き1年以内)	年7.2%	足利銀行 商工中金 栃木相互銀行	取扱金融機関	労政課
雇用促進融資資金(雇用促進事業団)	一定数以上の常用労働者を公共職業安定所の紹介により雇い入れる事業主、及び事業主の団体	1.労働者住宅資金 2.福祉施設資金 3.事業内訓練施設 4.身体障害者作業施設資金	貸付率は総経費の70%(その他)90%(中小企業)基準単価の範囲内、住宅以外は100万円以上3,000万円以下	施設の構造別により18年~30年	中小企業 6.5% その他 7.0%	足利銀行 栃木相互銀行本店 宇都宮信用金庫本店	公共職業安定所及び取扱金融機関	雇用保険課
小規模企業共済契約者貸付	掛金を12ヶ月以上払込み、かつ払込済掛金額が143,000円以上の者	運転資金 設備資金	①3年未満 払込済掛金の70% ②10年未満80% ③10年以上 90%		年7.8% (前払い)	契約者の登録銀行 商工中金	契約者の登録銀行 商工中金	
中小企業倒産防止共済	詳細は1ページ②を参照							

⑧ 中小企業金融公庫の融資制度

中小企業金融公庫(228931)

融 資 対 象	業 務 の 特 質	貸 出 限 度	貸 出 期 間	貸 出 利 率	担 保
資本金1億円(小売業サービス業は、1000万円、卸売業は3,000万円)以下、又は、従業員300人(小売業、サービス業は50人、卸売業は100人)以下の法人・個人協同組合等で公庫の定める事業を営むもの。	中小企業者に対する設備及び長期運転資金の貸付を行なう。比較的中小企業を対象とする。(直接貸付)	個人・法人 12,000万円 (代理貸付 2,500万円) 特定業種 12,000万円に上のせされる。	原則として運転資金5年以内 設備資金 5年~10年以内	一般年7.1% 特別年 7.1%以下	徴する。

⑨ 商工組合中央金庫の融資制度

商工組合中央金庫(338191)

融 資 対 象	業 務 の 特 質	貸 出 限 度	貸 付 期 間	貸 出 利 率	担 保
商工中庫に出資している中小企業等協同組合等各種中小企業者によって組織されている組合及びその組合員	中小企業等協同組合、環境衛生同業組合とその組合員に、運転資金(長期、短期)、設備資金の貸付を行なう。(組合金融)	組合 12億円 組合員 1.2億円	運転 (短期) (中期) (長期) 設備 1年未満 1年以上5年超 5年以内	(1年) (1年以上) (5年) (未満) (5年以上) (超) 組合 7.0% 7.1% 7.3% 組合員 7.375% 7.3% 7.5%	原則として徴する。

⑩ 設備近代化資金貸付金

条 件	対 象 者	使 途	限 度 額	期 間	利 率	取 扱 機 関	申 込 先
県は、国の補助金と併せて県内に主たる事業所を有する中小企業者に必要な設備資金の2分の1以内を貸付ける	資本金10,000万円以下または、従業員300人以下の企業(小売・サービス業にあっては資本金1,200万円以下、従業員50人以下の企業・卸売業にあっては、資本金3,000万円以下、従業員100人以下の企業)	国の指定する設備	所要資金の20%以内 200万円以上 1,200万円以下	1年据置き4年均等償還ただし公害施設にあっては12年償還(内1年据置き)	無 利 子	直接貸付(県) 中小企業課	市町村の商工担当課

⑪ 設備貸与公社の貸与制度

栃木県中小企業設備貸与公社

対 象 企 業	対 象 設 備	貸与額の限度	貸与の方法	貸与期間	貸与損料	保 証 金	申 込 先	問 い 合 せ 先
県内で1年以上の事業実績を有し、従業員20人以上(小売業は5人以下)の企業であって、国の指定する業種に該当するもの	県内の自社工場又は、事業所に設置する設備であり、54年3月31日までに設置完了できるものであって、国の指定する設備	1企業当り 20万円以上、 1,200万円以下	買取予約貸付貸借契約による割賦販売	原則として4年平	年利率 5% (半年毎の前払)	貸与設備価額の10%を設備設置前に納入する。	市町村の商工担当課	宇都宮市本町12番10号(河内庁舎別館) 21-5248 23-2261

⑫ 保証協会の保証制度

栃木県信用保証協会(225491)

協 会 の 目 的	資 格	保 証 額	期 間	保 証 料	申 込 先
中小企業者のみなさんが金融機関から融資を受ける場合に、みなさんの保証人となることにより融資が容易に受けられることを目的として設立された信用補完のための公共機関です	県内に店舗、工場営業所があり、引続き1年以上同一事業を営んでいる中小企業者及び協同組合等 住宅関連融資保証 県内に居住する給与所得者又は中小企業者(法人は除く)	個人 } 5,800万円 { 普通保証 5,000万円 } { 無担保保証 800万円 法人 } 組合 10,800万円 { 普通保証 10,000万円 { 無担保保証 800万円 保証限度額 1,000万円 ※このほか、特別保証制度もありますので、県又は保証協会あてご紹介ください	運転資金 5年以内 設備資金 10年以内 1年以上20年以内	一 般 資 金 50万円以下 年率 0.60% 50万円超 " 1.00% 手 形 割 引 根 保 証 " 0.98% " 0.5%	金融機関を通じて保証協会へ

⑬ 住金(住宅金融公庫)の融資制度

個人住宅資金を、参考に入れました。

名 称	資 格	条 件	限 度 額	期 間	利 率	取 扱 機 関	申 込 先	主 管 課
住宅つき店舗事務所等の建築資金	防火地域、準防火地域内の商業地域及び上記以外の地域で、重点地域に認められる地域への建築	延べ面積が1,000平方メートル(約300坪)以上でおおむね2分の1以上が住宅である店舗および事務所。なお数人の共同建築でもよい	貸付対象面積×標準建築費×75%以内	元利均等 非住宅 10年以内 住宅 20年	住宅は 年6.7% 店舗等は 年7.5%	住宅金融公庫の指定金融機関	住宅課	住宅課 232485
産業労働者住宅建設資金	従業員5人以上の事業所で、その従業員を収容するもの	甲、土地75% 建物75%以内 乙、建物50%以内	甲、建築費の75%以内 乙、" 50%以内	耐火35年以内簡易耐火25年以内その他18年以内	甲、年6.5% 乙、年7.0%	"	"	"
個人住宅新築資金	土地の準備があり、収入基準以上の月収と保証人があり、日本国籍のある者	住宅部分が30㎡~120㎡。但し、老人、6人以上の多数家族同居は、150㎡まで。	住宅をお建てになる地域、住宅の構造、面積によって融資額が異なります。	木 造 25年 (不燃) 簡易耐火 30年 耐火構造 35年	5.5%	"	左に同じ	"